

## 市ホームページをリニューアルしました

問合せ 市役所秘書広報課 ☎0587(32)1126

便利で使いやすく、目的の情報が見つかりやすいホームページを目指してデザインや情報の再構成を進め、全面リニューアルしました。

スマートフォンやタブレットで閲覧する場合は自動的にスクリーンサイズに合わせて画面を表示



市公式ホームページ

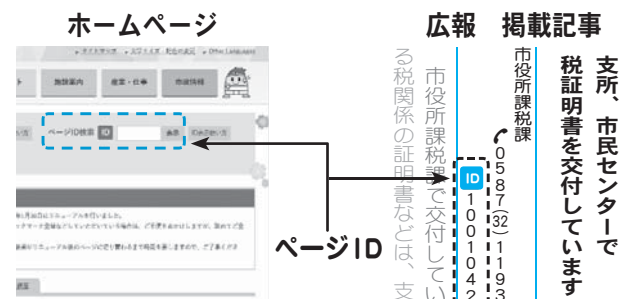


### 見やすいトップページ

トップページに「稲沢シティプロモーション特設サイト」や祭りの開催日をお知らせする「カウントダウン」を表示。また、よく検索される情報は「日常生活」や「人生のできごと」「イベントカレンダー」から簡単に探すことができる案内を配置しました。

### 広報いなざわとホームページの連携

今月号から「広報いなざわ」で掲載している記事の情報をホームページで簡単に閲覧できるようになりました。トップページにあるページID検索窓にID「ページID」番号（7桁）を入力すると、該当する記事の詳細情報が表示されます。



### 市公式 Twitter の開始

Facebook「い〜ネ! いなざわ」、動画共有サイト YouTube に加え、市公式 Twitter も開始しました。



Facebook



YouTube



Twitter

### 子育て応援アプリ「すくすくいなッピー」



市の子育て情報を集約した子育て応援サイトと連携した子育て応援アプリ「すくすくいなッピー」の配信を開始しました。イベントや施設情報など、子育てに役立つさまざまな情報を掲載しています。

#### 【主な機能・特徴】

- ・子どもの成長を記録する子育て日記帳
- ・公園や病院（予防接種実施機関）などの検索
- ・登録した子どもの年齢に応じた予防接種のスケジュール表示



iOS 端末用



Android 端末用



問合せ 市役所子育て支援課 ☎0587(32)1299

# お知らせコーナー

## 支所、市民センターで 税証明書を交付しています

市役所課税課 ☎0587(32)1193  
ID 10001042

市役所課税課で交付している税関係の証明書などは、支所、市民センターでも交付しています（一部交付していないものもあります）。

▼交付できる証明書 所得課税証明書、固定資産評価証明書、固定資産公課証明書、納税証明書など▼申請時に必要なもの 窓口で申請する方の本人確認ができるもの（運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど）※確認書類の種類によっては2点以上必要な場合があります。

代理人などが申請する場合は、本人の同意書または委任状が必要な場合があります▼手数料 1枚200円▼その

## 夜間、休日に住民票などを 受け取ることができます

市役所市民課 ☎0587(32)1311  
ID 10000970

申請する方の本人確認ができない場合は、交付できません

申請する方の本人確認ができない場合は、交付できません

電話で予約すると、執務時間外に証明書などを受け取ることができます（下表）。

予約の際は、住所、氏名、使用目的、印鑑登録番号などを正しく伝えてください。

▼予約受付 平日の夜間（午後5時15分〜9時）に受け取る場合…当日の午後5時



で。閉庁日（土・日曜日、祝日の午前10時〜午後9時）に受け取る場合…閉庁日の前日の午後5時まで▼持参するもの 手数料、運転免許証や保険証など本人確認ができるもの ※確認書類の種類によっては、2点以上必要な場合があります。印鑑登録証明書の場合、必要とする印鑑の登録も必要▼交付場所 市役所守衛室▼その他 郵送による証明書などの交付制度もあります ※印鑑登録証明書を除く

## コンビニ交付のご利用を

市役所市民課 ☎0587(32)1302  
ID 10000974

住民票の写しや印鑑登録証明書などが全国のコンビニエンスストアなどで取得できます。 ※マイナンバーカードが必要ですが

▼コンビニ交付サービス実施店舗 マルチコピー機を設置している店舗▼交付時間 午前6時30分〜午後11時（12月29日〜翌年1月3日を除く）

▼取得できる証明書 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の全部（個人事項証明書、戸籍の附票の写し）※戸籍の証明書は本籍地が市にあるかに限ります

## 市民課休日窓口（土曜日）を利用してください

市役所市民課 ☎0587(32)1311  
ID 10000998

毎月第4土曜日に市民課休日窓口を開設します。市役所の開庁時間内に窓口

## 加藤じょうじろう市長と語ろう!! 「おでかけ市長室」を開催します

問合せ 市役所秘書広報課 ☎0587(32)1126

ID 1002820

市長が皆さんのところへ出向き、意見交換をさせていただきます。テーマを決めて10人以上のグループでお申し込みください。申込方法など詳しくは、電話でお問い合わせください。

へ来られない方は利用してください。

▼開設日 毎月第4土曜日、午前9時〜正午▼ところ 市役所市民課▼内容 住民票の写しの交付、戸籍の全部（個人事項証明書の交付、印鑑登録証明書の交付、印鑑登録申請、臨時運行許可申請など）※住所の異動届（転入・転居・転出届など）は取り扱いません